

2011.2.10

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



会長ご挨拶・各組織の動き

Vol.113

113号目次

CONTENTS

3 新年のご挨拶	釧路司法書士会長 神津莊平
4 釧路地方法務局からのお知らせ	
4 日司連のうごき	
・日司連での活動について	十勝支部 有賀真理
5 ブロック関連情報	釧根支部 佐渡正幸
6 支部だより	
・この2年を振り返って	釧根支部長 日下亘 北網支部長 真貝康夫
8 研修リポート	
・新オンライン登記申請	北網支部 吾孫子力
9 会員の動き	
10 業務日誌	
12 編集後記	会報編集委員 小林伸兼

《表紙の写真》

流氷接岸

今年もオホーツク海は流氷の季節

平成23年1月22日 斜里郡小清水町浜小清水の海岸にて

北網支部 真貝康夫事務所 今瀧英雄氏 提供



新年のご挨拶

釧路司法書士会
会長 神津莊平

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様、ご家族、補助者の方にも平成23年を穏やかにお迎えのことと思います。

日頃より、会の運営、相談事業等、また北海道ブロック、日本司法書士会連合会の各委員会等の担当者会議への出席、研修事業などにご理解のうえ、ご協力を戴き深く感謝申し上げます。

さて、昨年は会社更生法の適用を申請した「武富士」に対し、東京地裁が10月31日に更生手続開始を決定したことから、金融庁の要請を受け武富士の破綻に伴う無料相談会を皆様のご協力により、緊急に実施することが出来ました。先ず以て、感謝申し上げます。また、残念なことに静岡会において成年後見司法書士横領による逮捕の報道があったことはまことに残念なことであり、リーガルサポート会員であったことから、その衝撃は大きいものがありました。成年後見人となっている会員の皆様におかれましては成年後見制度に対する国民の安心と信頼をしっかりと担っていただきたいと思っております。

政府の地域主権戦略会議の2回目の結果が報告されました。移譲可能的回答が1回目の1割から約2割に至ったようです。法務省は再検討結果として、司法書士試験と土地家屋調査士試験の実施について全国一律、一斉に地方移譲可能と回答しております。不動産登記については、統一性と専門性の確保から移譲すべきでないと結論ですが、私達にも重大な結果となることから油断はできないところであると思っております。司法書士会を挙

げて、地方への移管に断固として反対しておりますので再度皆様のご協力をお願い申し上げます。

昨年の第72回日司連定時総会において、「会員業務整備・地域事業推進等特別会計の廃止及び普通会費の増額並びに研修事業特別会費の減額等に伴う連合会会則一部改正案承認の件」の議案につき、修正動議が出されました。が残念ながら否決され、原案も否決となりました。これは第67回定時総会において承認された特別会計で、会員1人当たり月額2,000円のご負担をいただいている分で、これが本年6月30日をもって廃止となるため普通会費に上乗せして財政基盤を確保したいというものでした。

この特別会計は、司法書士制度の置かれている状況を鑑み、地方における司法書士の減少が顕在化する等、地域における業務の推進を図ることを目的として設置されたもので、当会にあっては全国で三番目に会員数の少ない小規模な単位会であり、この特別会計による助成金で展開した各事業の効果は当会にとって大変に大きなものがあったと確信しているところであります。本年2月23日に連合会会費改定の件等の臨時総会が東京で開催されます。連合会長よりこの検討を諮問された委員会による答申が昨年11月に出されました。結論としては小規模司法書士会における地域活性化事業等は縮小して継続するとの内容であり、平成23年度以降当分の間、平成22年度予算で要するとされた額をかなり下回った額で執行可能とした判断が下されているため、こ

の臨時総会の行方も不安定なものに感じられるところです。当会への影響も大きいものと思われます。この臨時総会を踏まえて、本会においてもこの3月に会費の改定による臨時総会を予定しております。皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

連合会より綱紀委員会規則基準及び注意勧告運用規則基準の改定案が示されてました。被調査会員や苦情申立人に対する対応を統一し、全司法書士会での綱紀、注意勧告の運用

をそろえて運用しやすくすることをねらいとしております。司法書士として、その業務の適性を図り国民の権利保護に寄与することを目的としていることをしっかりと自覚し、その職責を果し、資質の向上に努めていただきたいと思っております。

最後になりましたが、今年もまた皆様が健康であり、釧路司法書士会にとって実り多い年となるよう祈念し、ご挨拶といたします。

釧路地方法務局からのおしらせ

登記所内印紙売りさばき所の撤退について

これまで、釧路地方法務局管内の各登記所においては、民間の事業者が印紙売りさばきを行ってきたところですが、今般、当該事業者から本年3月31日をもって、同事業を終了する旨の申し入れがありました。

当局としても、登記所から印紙売りさばき所がなくなることは、利用者にとって御不便をお掛けすることとなることから、現在、新

規参入事業者を探しているところです。

しかし、参入業者が現れなかった場合には、本年4月からは事前に「収入印紙」を購入の上來庁していただくことになりますので、御協力方よろしくお願ひいたします。

平成23年2月

釧路地方法務局

日司連の動き



日司連での活動について

十勝支部 有賀 真理

昨年6月に行われた日司連定時総会で、特別会計の終了に伴い、一般会計で同じ事業を継続していくために会費を実質1,800円値上

げするという執行部案が否決された。このため本年2月23日に臨時総会が予定されている。この5年間、会員数が300名に満たない単

位会には特別会計から多くの助成金が出されていた。当会も700万円弱を限度に助成金の取得が可能となっていた。執行部案では、来年度の釧路会への助成金の限度は450万円と試算されていたが、総会での否決を受けて設置された「事業見直しに関する検討委員会」の見直しにより、この引き下げは必至と考えられる。今後は助成金に頼りすぎない事業計画を考えていかねばならないだろう。

私は日司連の地域司法拡充対策部委員を引き受けて4年目となる。主に地域司法拡充基金を活用して司法書士のゼロワン地域での開業を勧めるための現地調査をしたり、開業に関する情報を発信するフォーラムを開催することを担当してきた。毎年1月に東京と大阪で開いている開業フォーラムでは、独立開業

を真剣に考える新しい会員たちが情報を求めて参加してくる。ここ数年、当会にも何名か他地域での合格者が入会してきた。

2年位前までは、債務整理（特に過払い報酬）があるので、弁護士と競合しないようなところなら開業して早めに事務所運営が軌道に乗ると予想できた。しかし、貸金業法の改正、サラ金大手の破綻など（本来喜ばしいことなのだが）で債務整理案件自体が減り、そう簡単にはいかなくなってしまった。まあ、元に戻つただけなのであるが、それでも司法書士の過密地帯で仕事を取り合うよりは、地方で開業するほうが顧客からも感謝され、事務所も早く軌道に乗るようになる。新人に他所の会より当会を選んでもらえるように、研修の充実など魅力ある受け入れ態勢を期待する。

ブロック関連情報



釧根支部 佐 渡 正 幸

皆様、新年明けましておめでとうございま
す。

昨年は、釧路司法書士会の総務並びに各担当者の諸会議出席等の会務に、ご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

さて、2009年より神津会長のもと森理事とともに、北海道ブロック理事として出向させていただいております。概ね会議は札幌開催にて年3～4回と、札幌、旭川、函館の持ち回りによる総会の開催となっており、会議並

びに懇親会を通じて里村専務理事をはじめとする日司連役員並びに北海道各地の理事の皆様から、日司連、各単会の現状並びに事情等大変参考になるお話を聞かせていただいております。

ここ最近の北海道ブロックの審議案件としては、まず日司連主催地域開催の一般業務研修会、ブロック新人研修、特別研修等の研修に関する事業及び自死予防対策会議、改正貸金業法北海道協議会、多重債務者相談会など、司法書士としての業務の研鑽並びに広報活動としての市民に対する司法サービスの

充実をはかる意図の案件がございます。その各事業の執行につきましては、会員皆様のご協力のもと釧路会としても、その任を果すことができていますことに、心より感謝申し上げます。

また、日司連主催の開業支援フォーラム等に見られる司法過疎対策に関して、北海道ブロックとして積極的に、かつ統一的な取り組みを目指して審議をしているところでもございます。具体的に申しますと、従来の「どさんこ基金」の規定を見直し、札幌会にて既に執行しております「マザーシップ制度」を、北海道全体としての活動に昇華して司法過疎対策にオール北海道として取り組んでいこうという方向に進んでおります。まさしく司法

過疎を解消することにより、より広範に市民に対する司法サービスを充足させていく狙いであります、この点に関しましては、今後もう少し北海道ブロックで協議を詰めていく段階になっておりますので、決定次第またご報告させていただきたいと思っております。

最後になりますが、釧路会の代表として北海道ブロックに出向させていただいておりますので、今後とも北海道ブロックの動向及び会員皆様の研鑽研修に関する案件をより迅速に、またより詳細にお伝えし、釧路司法書士会のより一層の発展に尽力していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

支部だより



この2年振り返って

釧根支部長 日 下 亘

支部長に就任してまもなく6年が経とうとしております。就任当初より研修事業の充実、広報啓発事業の推進、そして支部会員相互の連携と親睦の強化を支部運営の柱として取り組んでまいりましたがその跡を振り返ってみよう。

ここ数年不動産登記法の大改正、新会社法の施行、登記のオンライン申請と矢継ぎ早に我々を取り巻く周辺環境が変化し、その対応に追われた。当然、関心のあるこれらに関する研修は常時20名以上の会員参加のもと行われてきた。一方、我々の日常業務に関するDVD研修も又、20名前後の参加を得て終わっ

ている。しかし、本年（平成22年）11月13日、有賀会員を講師に迎えて実施した相談力アップの為の研修、残念ながら7名の参加に終わった。日頃、我々が何気なく相手方より受任する業務について、相手方とのコミュニケーションを通して、より効果的な解決方法を導き出す為のテクニックと姿勢については、その違いに大いに考えさせられるものがあった。

又、会員相互を話し手と聴き手に分けた相談のロールプレイは緊張感もあり、生の研修として有意義であったのだが……研修当日の前後に本会研修、リーガルの研修と続いて

いた時期にあえて実施したことは支部として大いに反省しなければならない。又、広報活動の一環として神津会長の強い要望により相談センターを平成21年11月より開設しており、現在は釧路市生涯学習センターを会場に毎月第3木曜日に無料法律相談を行っている。毎回4名を限度として遺産相続、債務整理、賃貸借等の相談が寄せられ、6名の相談担当者を割り振りしながら対応して戴いております。今後も常設の相談会として機能していくものと思われますので相談担当者の負担軽減を計らなければならぬと考えております。最後に会員相互の連携と親睦事業を振り返ってみ

よう。

かつてはゴルフ爱好者によるゴルフ大会から補助者を含めたパークゴルフ大会に切り換えて早いもので5年になります。白糠、釧路、標茶、中標津と各会場20名程の参加者により実施してきたパークゴルフ親睦会、一応各地域を一巡したということで見送らせて頂いた。次なる懇親の場に乞うご期待と願いたい。

本年（平成22年）も残すところあとわずか、来年の干支である兎のごとく当支部が、ホップ、ステップ、ジャンプと飛躍発展することを願いたい。



この2年を振り返って

北網支部長 真貝 康夫

一昨年、支部総会が終わったある日に、前支部長である森先生から私の事務所へお電話をいただきました。多分、支部の役員についての連絡だと直感いたしました。

「真貝さん、役員は本会の理事と支部長が残っているけどどっちにします？」

両方断れるほどの度胸のない私は、「はい、それでは支部長をお願いします。」と思わず返事をしてしまいました。

長年、本会にも支部にもお世話になりっぱなしでしたので、常日頃、自分にできる範囲のお手伝いはしなければならないとは考えておりましたが、支部長とは想定外でありました。予想もしていなかった支部長職ではあります、最後のご奉公と思い引き受けさせていただきました。

さて、2年間を振り返ってというテーマで

すが、ここに書けるほどの大袈裟なことはしておりませんし、呑気な私ですので余計なことをせず、今まで諸先輩方が継続してきた事業を踏襲し、そこに少し脚色を加えて遂行してまいりました。しかし、本当に支部会員の皆様のお役に立てたのだろうかと思うと、ウーンです。

支部長として、本会の役員会に出席させていただき本会の運営の大変さを改めて知り、また、色々な会議、会合に出席させていただき大変勉強になりました。支部会員の皆様には申し訳ないのですが、私にとっては有意義な支部長職がありました。

最後になりますが、支部会員の皆様には支部運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。私が無事（？）支部長職を務められたのも支部会員の皆様のおかげと感謝

し、お礼申し上げます。

司法書士にとっても最近の経済状況は明るいものではありませんが、こういう時こそ

会員同士支えあっていかなければならぬと思っています。市民のため、自分自身のためにはみんなで前進しましょう。

研修リポート



新オンライン登記申請

北網支部 吾孫子 力

平成22年12月18日(土)午後1時から北見市芸文ホールにおいて、本会主催の研修会が開催されました。内容は、平成23年2月14日から運用開始される新オンライン登記申請システムの勉強会でした。

当日は、朝から道東一帯に大粒のわた雪が降り積もり道路事情が悪いため、やむなく参加を取りやめた会員がいたそうで、参加者が少なかったのは残念でした。

半日日程の前半は、民間会社から概要の説明があり、後半は当会の森会員が会場にパソコンをセットし、わかりやすい説明をしていただきました。

私のオンライン申請に関する知識といえばほとんどゼロに近いので、本研修会の内容というよりも感想を述べることにします。

民間会社の説明員は、まさにコンピュータ的ともいおうか、日本語が違う国の言葉に聞こえるかのごとく超スピードでお話しされておりました。したがって、ほとんど知識ゼロ人間には雰囲気を感じるだけで圧倒されてしましました。その点、森会員の説明は実際にパソコンを操作しながらお話ししていただきましたので、なんとなくわかったような気持ちにさせてくれました。

オンライン登記申請が運用開始してから久しいが、その普及率が伸び悩んでいるところで、このことを一番危惧しているところはなんといっても法務局でしょう。われわれ司法書士の側からみれば、もともと紙申請が主流であったところに新たな申請方法が出現したもので、選択の自由が残されている点がありますが、その利用者が司法書士や土地家屋調査士だけであっては、先がみえているのではないか。時代は変わらなければならないが、利用者も変わっていかなければならないでしょう。あと10年後、今の60代、70代が引退した後、登記申請システムはどうになっているのだろうか。

釧路司法書士会 会員の動き

☆入会

● 笹島 史人 殿 (十勝支部)

登録年月日 平成22年10月25日
登録番号 釧路 第210号
事務所住所 〒080-0111
河東郡音更町木野大通東2丁目1番地
電話番号 0155-31-2221
FAX番号 0155-31-7608

☆退会

● 橋場 弘一 殿 (北網支部)

退会年月日 平成22年12月28日
登録番号 釧路 第 97号

☆登録事項の変更

● 菅原 日出男 殿 (釧根支部) 平成22年10月25日受付

事務所住所 〒086-0201
野付郡別海町別海宮舞町50番地1

● 金田 剛 殿 (釧根支部) 平成22年12月9日受付

FAX番号 0154-42-1055

釧路司法書士会業務日誌 (平成22年9月~12月)

9月

- 7日(火) 補助者申請【佐々木正夫事務所
佐々木正和 殿】
- 9日(木) 改正貸金業法釧路協議会 於: 釧路
財務事務所 (佐藤理事)
- 10日(金) 改正貸金業法十勝地区協議会 於:
帯広財務事務所 (河合支部長)
リスク・クライスマネジメント研
修会 於: 日司連ホール (佐渡理事)
- 11日(土) リスク・クライスマネジメント研
修会 於: 日司連ホール (佐渡理事)
- 19日(日) リーガル研修会 於: 事務局
- 20日(月) 全国一斉敬老の日無料相談会 於:
釧路市観光国際交流センター
- 26日(日) 年次制研修会 於: 釧路ラスティン
グホテル
- 27日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於: 事
務局
- 29日(水) 中標津保健所管内自殺対策推進連絡
会議 於: 中標津町総合文化会館(長
谷川会員)
- 30日(木) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事
務処理 於: 事務局

10月

- 1日(金) 個別労働案件訴訟に関する北海道ブ
ロック別研修会 於: ホテルノースシ
ティー (遠藤副会長、酒井勝己会
員)
- 2日(土) 簡裁訴訟代理等関係業務推進のため
の意見交換会 於: ホテルノースシ
ティー (遠藤副会長、酒井勝己会員)
- 6日(水) オンライン推進対策担当者会議
於: 日司連ホール (森理事)
- 7日(木) えせ同和行為対策関係機関連絡会
於: 釧路地方合同庁舎 (佐渡理事)

- 8日(金) 登録面接【笹島史人氏】 於: 事務
局
- 13日(水) 会長会1日目 於: 日司連ホール
- 14日(木) 会長会2日目 於: 日司連ホール
- 15日(金) (株)武富士破綻に伴う緊急電話相談
於: 事務局
- 16日(土) 第2回ブロック開業支援委員会
於: さっぽろ芸文館 (森理事)
綱紀委員会 於: 事務局
- 21日(木) 一日合同行政相談 於: アベニュー
くしろ (赤堀会員)
日本支援センター釧路地方協議会北
網地区 於: ホテル黒部 (真貝支部
長)
- 22日(金) 第6回北海道・東北電子政府推進協
議会 於: 仙台第2庁舎 (森理事)
- 25日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於: 事
務局
- 26日(火) 司法書士民事法律扶助業務開始10周
年記念事業 於: 日司連 (野村副会
長、阿部理事)
- 28日(木) なんでも個別相談会 於: 道東経済
センタービル (中川支部長)
日本支援センター釧路地方協議会十
勝地区 於: 帯広ワシントンホテル
(酒井勝己会員)
- 29日(金) 一日合同行政相談 於: 帯広藤丸デ
パート (河合支部長)
登録交付式『笹島史人氏』 於: 事
務局
- 住宅金融支援機構・福祉医療機構事
務処理 於: 事務局
- 30日(土) 第2回業務研修会「登記事務」 於:
とかち館

11月

- 1日(月) 補助者申請

- 【菅原事務所 菅原 健 殿】
- 3日(水) 第3回業務研修会「自殺予防のための相談技法」 於：釧路全日空ホテル
- 6日(土) 北海道ブロック司法過疎対策担当者会議 於：札司会館（森理事）
ブロック研修会「クレサラ卒業記念」 於：北海道建設会館
- 11日(木) 日本支援センター釧路地方協議会釧根地区 於：釧路プリンスホテル（佐渡理事）
- 13日(土) ブロック別全国研修担当者会議 於：さっぽろ芸文館（野村副会長、佐々木理事）
- 16日(火) 司法書士合格者授与式 於：帯広法務局
- 20日(土) ブロック別地域連携担当者会議 於：札幌会（久保理事）
- 21日(日) 理事支部長合同会議 於：事務局
- 25日(木) 改正貸金業法十勝地区協議会 於：帯広財務事務所（河合支部長）
会報委員会 於：美幌
補助者申請
- 【赤堀事務所 山内 綾子 殿】
- 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 27日(土) ブロック開業支援フォーラム 於：さっぽろ芸文館（神津会長、森理事）
第4回業務研修会「裁判業務」一日目 於：釧路東急インホテル
- 28日(日) 第4回業務研修会「裁判業務」二日目 於：釧路東急インホテル
- 30日(火) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 司連ホール（酒井勝己会員）
- 5日(日) 第25回 日司連中央研修会 於：日司連ホール（酒井勝己会員）
- 7日(火) 改正貸金業法オホツク地域協議会 於：北見合同庁舎（真貝支部長）
- 9日(木) 補助者申請
- 【金田事務所 中村 真琴 殿】
- 11日(土) ブロック別綱紀委員長・総務担当者会議 於：札幌（新藤綱紀委員長、佐渡理事）
多重債務者相談ウイーク 於：釧路市役所、帯広市役所、中標津町総合文化会館
- 13日(月) 補助者申請
- 【坂本事務所 竹田 尚美 殿】
- 14日(火) 補助者申請
- 【赤堀事務所 赤堀 香織 殿】
- 16日(木) 臨時 会長会 於：日司連ホール
オンライン申請システム利用者説明会 於：札幌教育文化会館（森理事）
- 17日(金) 事務局相談受付担当者研修会 於：日司連ホール（事務局 吉澤）
- 18日(土) 第5回業務研修会「新オンライン研修」 於：北見芸術文化ホール
- 19日(日) 多重債務者相談ウイーク 於：北見まちきた大通りビル
- 27日(月) 住宅金融支援機構・福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 28日(火) 仕事納め

12月

- 1日(木) 第3回改正貸金業法釧根協議会
於：釧路財務事務所（佐藤理事）
- 4日(土) ブロック理事会 於：札司会館
第25回 日司連中央研修会 於：日



平成23年1月 仁頃山山頂 冬の自然造形
大雪の後、ダケカンバに樹氷

撮影者 表紙の写真に同じ

編集後記

新年号の1月発行予定が遅れたことをお詫びいたします。毎度のことながらこの編集後記を書くことが唯一の役割となってしまい広報部の皆様、大変申し訳ありません。

年末年始のお忙しい中、原稿を投稿していただいた会員の皆様、ありがとうございました。
今後とも会報へのご協力をお願いいたします。

会報編集委員 小林伸兼

釧路司法書士会会報編集委員会
平成23年2月10日発行
(第113号)

会報編集委員 本間利夫
担当副会長 遠藤隆二

会報編集委員 小林伸兼
担当理事 森一也

会報編集委員 本間利夫
担当副会長 遠藤隆二
担当理事 森一也

印刷株北研社
電話0152-43-2197